



富士河口湖町

平成21年12月3日発行 第24号

議会だより



(河口保育所)

大きなおいもがとれたよ～

- ◆議長就任あいさつ 2P
- ◆委員会の構成が決まりました 3P
- ◆こういうことを決めました。 4P
- ◆決算認定 5P
- ◆決算特別委員会 6P～7P
- ◆ここが聞きたい いっぱん質問 8P～11P
- ◆窓・議員活動状況報告・編集後記 12P

9月
定例議会

議長に 古屋一哉議員



副議長に 堀内昭登議員



町議会議員一般選挙後の初議会（十月十九日）で
本会議場において議長選挙が行われ、第八代議長
に古屋一哉議員が当選し、副議長に堀内昭登議員
が選任されました。

議長就任あいさつ

富士河口湖町議会議長

古屋 一 哉

議員の皆様のご推挙をいただき議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄であり、感謝申し上げます。また、責任の重大さをひしひしと感じているところでございます。

もとより浅学非才、未熟であります。但し職務遂行のために骨身を惜しまず努める決意でございます。

先の町議会選挙により、議会も改選され、十月十九日より新体制となりスタートしたところであり、あわせて精進、本栖、富士ヶ嶺地区への責務も重く受けとめております。

議会としては、町民の皆様との連携をさらに一層密にし、町の発

展、福祉、教育文化の向上に向けて、いっそうの研鑽を積み、議会改革、議会の活性化に誠心誠意勤めてまいりたいと思っております。

さて、国の政権交代に伴い、地

方分権の加速化が進み、首長の権限は、拡大、集中していくものと考えます。均衡の取れた政策実現と監視の役割を担う議会の存在は、今後、益々重要視されるはずであります。議会の役割、立場を十分認識し、本来持っている政策誘導、政策決定、チェック機能としての議会の役割を、中



立、公平な立場で、さらに増して果たしていきたいと考えております。

また、『富士山と湖と高原のまち』として、世界に誇れるような『観光立町 富士河口湖町』となるよう、議会としても積極的に、推し進めてまいれる所存であります。

今後とも町議会に対し町民の皆様方の一層のご指導と、併せ、ご協力をお願い申し上げ就任の挨拶と致します。

委員会の構成が決まりました。

10月19日(月)新議員による初議会が行われ、各常任委員会及び議会運営委員会等の各委員会の委員が選任されました。

議長	古屋一哉	副議長	堀内昭登
総務常任委員会委員	◎外川正純 ○高山泰治	渡辺 洋 山下利夫 古屋一哉 小川清治	
文教社会常任委員会委員	◎梶原義美 ○佐藤安子	渡辺元春 渡辺喜久男 三浦康夫 倉沢鶴義	
産経土木常任委員会委員	◎駒谷隆利 ○渡辺余緒治	堀内昭登 井出總一 小佐野快 梶原 武	
議会運営委員会委員	◎渡辺余緒治 ○三浦康夫	渡辺喜久男 外川正純 梶原義美 小川清治 駒谷隆利 倉沢鶴義	
議会だより編集特別委員会委員	◎三浦康夫 ○井出總一	堀内昭登 渡辺 洋 佐藤安子 小佐野快 山下利夫	
監 査 委 員	高山泰治		
富士五湖広域行政事務組合議会議員	梶原 武 梶原義美 三浦康夫 倉沢鶴義		
山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員	高山泰治		
青木ヶ原衛生センター議会議員	渡辺元春 堀内昭登 渡辺 洋 小佐野快 山下利夫 梶原義美 三浦康夫 古屋一哉 高山泰治		
鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議会議員	渡辺元春 渡辺喜久男 梶原 武 梶原義美 渡辺余緒治 古屋一哉 小川清治 倉沢鶴義		
河口木無山外六字恩賜県有財産保護組合議会議員	高山泰治 駒谷隆利		
河口湖南中学校組合議会議員	渡辺元春 渡辺喜久男 梶原 武 梶原義美 渡辺余緒治 古屋一哉 小川清治 渡辺 洋 外川正純		
青木が原ごみ処理組合議会議員	倉沢鶴義 小佐野快 三浦康夫 渡辺余緒治 山下利夫		
農 業 委 員 会 委 員	井出總一		
河 口 湖 治 水 委 員 会 委 員	渡辺元春 堀内昭登 小佐野快 外川正純 三浦康夫 古屋一哉 小川清治 駒谷隆利 高山泰治 倉沢鶴義		
湖南水道事業常任委員会委員	渡辺喜久男 井出總一 小佐野快 古屋一哉 渡辺余緒治 小川清治		
消 防 委 員 会 委 員	堀内昭登 渡辺 洋 梶原 武 高山泰治		
都市計画審議会委員	佐藤安子 小佐野快 梶原 武 山下利夫		
国民健康保険運営協議会委員	渡辺 洋 渡辺喜久男 小佐野快 梶原義美 駒谷隆利		
地下水保全審議会委員	渡辺元春 山下利夫		
温泉事業運営審議会委員	渡辺元春 梶原 武 高山泰治		
公共下水道審議会委員	渡辺元春 井出總一 小佐野快 小川清治 高山泰治		
山梨赤十字医療施設経営審議会委員	佐藤安子 外川正純 三浦康夫 梶原義美 倉沢鶴義		
富士山世界文化遺産登録推進特別委員会	◎倉沢鶴義 ○佐藤安子		

(注) ◎委員長、○副委員長

8月臨時議会
9月定例議会

こういふことを 決めました。

第五回臨時議会

(八月六日)

一、若彦配水池工事請負
契約の締結。

二、役場庁舎太陽光発電
設備設置工事請負契約
の締結。

三、小立財産区補正予算
四、河口財産区補正予算
五、一般会計補正予算
(第二号)

審議の結果原案のとおり
可決。

九月定例会

(九月二日から十五日)

提出された案件は

・報告一件、

・条例の一部改正二件

・補正予算六件

・同意案件三件

審議の結果原案とおり可
決。

条例の一部改正の主なものは次のとおり

条例の一部改正

国民健康保険条例の一部
改正

(出産育児一時金の引
き上げによる)

老人医療費助成金支給条
例一部を改正

(高額介護合算療養費
の支給が開始による)

◆補正予算

○船津財産区特別会計
補正予算(第一号)

・船津老人クラブ備品購
入補助

・天上山公園整備工事

○大石財産区特別会計
補正予算(第一号)

・大石少年野球ユニホー
ム購入補助

○国民健康保険特別会
計補正予算(第一号)

・高額医療拠出金
・保険財政安定化事業
拠出金



▲町民プール

金

○介護保険特別会計補
正予算(第一号)

・介護予防住宅改修補助

○下水道事業特別会計
補正予算(第一号)

・河口湖北岸地区の公共
下水道事業

○一般会計補正予算
(第四号)

歳入

・子育て応援特別手当事
業補助金

・地域活力基盤創造交付

歳出

・子育て応援特別手当給
付事業

・プレミアム商品券補助

・消防施設工事

◆同意案件

▼長浜財産区管理委員の
選任同意

長浜 三浦準治 氏

長浜 三浦利信 氏

長浜 三浦考四郎 氏

長浜 梶原 忠雄 氏

▼西湖財産区管理委員の
選任同意

西湖南 渡辺美男 氏

西湖 渡辺秀一 氏

西湖 渡辺 茂 氏

西湖南 三浦美信 氏

▼青木ヶ原外七字及び小
合山外七字恩賜県有

財産保護財産区管理

委員の選任同意

長浜 三浦隆一郎氏

長浜 三浦甫夫 氏

西湖南 渡辺美男 氏

西湖 渡辺秀一 氏

西湖 渡辺 茂 氏

西湖南 三浦美信 氏

西湖西 古谷三千夫氏

▼船津財産区管理委員の
選任同意

船津 中村美好 氏

平成20年度 決算を認める



▲つみき図書館

平成二十年度富士河口湖町一般会計及び三十三特別会計の決算認定について九月四日から十四日までの六日間に亘って決算特別委員会を設置し、慎重に審査を行ない、十五日の本会議で原案のと

おり認定した。

代表監査員より一般会計・特別会計の予算執行状況は適性である意見書の提出と報告があり決算審査に入る。

一般会計の町税は十九年度比一・八％の減で、減収の一因は、グリーン・ショックに端を発した景気低迷で法人町民税、入湯税、たばこ消費税の減収が目立った。不納欠損は前年度に比べ減少したが、滞納額は依然として多く実態に応じた効果的な収納対策が切望された報告であった。

議会からも、今年度も徴収の取り組みで、収入未済が翌年度の滞納につながるため徴収の強化など一層の要望があった。



▲町民プール

歳出は、支出済額は百五億四千七百四十一万一千円（執行率八十九・三％）となっており普通建設事業の縮小より減少したが計画的・効率的に執行されている。町債（町の借金）の決算額は、十四億八千万円で前年度に比べ十九・四％（三千五百十六万円）の減少となった。町民プールの建設やステラシアターの整備が終了したことにより減少したことなど、監査委員からはおおむね適正であると認める報告をいただいた。

決算特別委員会委員長報告

審査の過程に於いて、特別会計並びに一般会計それぞれの決算認定の審査過程で、委員から数多くの要望、意見等がありました。長引く景気低迷のなか、厳しい状況であることを再認識し、歳入の確保や歳出の削減は行政の取り組みとして大きな課題であると考えています。委員からの質疑において、町税や国民健康保険税をはじめ、各事業における使用料等の収入未済の削減に一層努力をされたいことなどの意見がありました。

本委員会審査で出された数多くの意見や平成20年度の一般会計決算認定における総括質疑において各事務・事業の取り組み、達成状況、執行率などの質疑が交わされたことを真摯に受け止め対応することや監査員の意見書において、財政状況が年々深刻さを増す中、財政健全化に向けた歳出全般にわたる見直しの徹底、様々な角度からの財源確保に努めることを要望する。

決算特別委員会

質疑応答

委員長 渡 辺 周一 次正
副委員長 渡 辺 一 正

一般会計

管理課関係

質問 AEDの取り扱い講習や訓練は。

管理課長 AEDは本庁舎をはじめ町民体育館や各出張所に配置。配置においては救急救命の講習が必要で、すでに三十五名の職員が受講。今後も職員に講習を受けるよう指導していく。

企画課関係

質問 自治会未加入世帯の状況は。

企画課長 町の世帯数は八千九百ほどで、自治会加入が約五千世帯ほどで未加入世帯は三、四千世帯。

質問 未加入世帯への加入働きかけの考えは。

企画課長 全庁的な取り組みで検討する考えを持っている。

質問 新築住宅の奨励金の実績を。

企画課長 二十年度の実績は三十一件一千百三十万円。

質問 今後のまちづくりの考えは。

管理課長 職員が国の提案事業にチャレンジした中で、精進居村地区の定住等につながっている。大きな開発ばかりでなく職員の能力を生かしながら街づくりを考えている。

税務課関係

質問 地方税法の時効に至る前の事務処理は。

税務課長 督促並びに面会や転出者等の追跡調査を行っているが、五年たつて差し押さえ財産等がなく断念しなければならぬこともある。不納欠損をせざるを得なかったというのが五百四十一件。

質問 入湯税の滞納、十八年、十九年、二十年大変大きな金額なっているが、預かった金額を納めないというこの見解を。

税務課長 まず申告してもらうことが大事と考えており、納税額を確定し滞納額を確定しなければならぬ。今現在では、十五日過ぎてその月までには納まらなかつたり申告がなかった場合は督促とか通知で申告をしてもらっており、今はほとんどが申告していただいている状態になっている。



▲料理教室(ケーキ作り)

健康増進課関係

質問 妊婦検診の詳細を。

健康増進課長 二十年度から国の方針として年五回、二十一年度からは十四回に変わり今は十四回ですが、五回分の受診票を手帳と一緒に交付。

質問 少子高齢化が叫ばれる中、しっかりと取り組みを。がん検診の取り組みとして積極的な予算編成の考えは。

町長 健康増進は町として中心的なテーマ。検討させていただく。

福祉推進課関係

質問 ゆめの木保育園の規模は。

福祉推進課長 マリア国際幼稚園が経営している認可保育所。定員二十三名で現在十三名が入所。

質問 社会福祉協議会会費は予算から支払っているものがあるか。

福祉推進課長 社会福祉協議会運営補助金1世帯三百円助成。

環境課関係

質問 ごみの分別は、町民に意識改革が必要。分別を今後図る考えは。

環境課長 モデル地区として袋でなくかごによる収集を図っているので参考に、検討していく。

総合窓口課関係

質問 住民サービスの面で手話通訳の出来る体制をとるべきではないか。

町長 現在手話通訳の方

にコンタクトを取り体制を検討中で、取り組むべきであると思っている。

農林課関係

質問 林業に対して今後の基本的考えは。

農林課長 国・県が全額だして間伐のみを行う環境公益林の支援事業があります。森林組合と協力し、山が荒れれば災害が発生する状況もあるので実施していきたいと考えている。

質問 飼料高騰の中、経営が困難な状況にある。



▲富士ヶ嶺開拓祭り

り防疫費用として二分の一負担しているが、五千五百頭で当てはまるのか。

農林課長補佐 全頭とはいかない面もあります。が、本年度も予算に計上しており、十分効果を上げている。

観光課関係

質問 レトロバスの詳しい説明を。

観光課長 レトロバスの運行による赤字補填の負担金です。観光費の予算五百万円、こ

うもり穴で百万円、観光連盟も百万円で七百万円を予定ですが、いやしの里が出てから効果もあり前年より九十万円ほど減額している。

質問 いやしの里の未収額八百六十一万円です。

すが、減免措置したあと

の対応は。

観光課長 六月の条例改正の後、納入計画を示していたこと、一つの施設では納入が始まっており、二つの施設では売り上げに増減があり、分納の方法で調整していきたい考えであるが、合意に至っていない状況。

質問 いやしの里の基金の総額と予定と比べての状況は。

観光課長 二十年度末で九百三万四千円。相当な額を積み立てていかないと屋根の葺き替えがつかいものですから、計画的に積み立てたい考えです。

建設課関係

質問 大変傷んでいる

道路があり、カメノコ状態が多く見受けられるが今後の考えは。

建設課長 六月経済対策で、一億円ほどの補正予算の中で今発注の準備を

しているところであり、通常の予算の中でも考えていきたい。

学校教育課関係

質問 学校給食費の最近の実態は。

学校教育課長 給食費の滞納者は減っているが、一人当たりの金額は大きく、一年以上滞納している者もいる。

質問 給食の会計処理は給食センターごとか、総括しての管理なのか状況は。

学校教育課長 学校単位でなく給食センター単位で行い、事務は教頭先生が主にやっている。

生涯学習課関係

質問 自然共生事業の

強あるいはオオムラサキは現実に確認されているのか。

生涯学習課長 事実確認されており、今月フイー



▲小立小学校運動会

町長 計画していることをしっかり継承する。国の経済対策交付金を活用しながら前向きに取り組む。

質問 二十年度決算審査において、町税の徴収率が徴収班を作り努力しているが成果が上がっていない。対策は。

副町長 徴収特別対策本部で差し押さえを実行し、悪質な件については県の推進機構と連携をとり強力に実行していく。

質問 冬のイベントウインターフェアを例年挙行していくのか。

町長 観光立町として従来のイベントは継承していく。中でも冬花火も環境等を考慮しながら実施していく。

一般会計総括質疑

質問 合併して六年になるが、合併時における

建設計画・合併特例をしい町の発展についての考えは。



安心安全な

まちづくりを問う

ここが知りたい! 質問 だいひょう

防災対策の 取り組みは

質問 防災に対する危険箇所の把握を行い治山治水整備事業や防災情報伝達システム、インフラ整備、また防災無線の聞こえない地域の解消はいつになるのか。

答弁 管理課長 町民に防災情報を伝達する手段として、防災行政無線と、移動系無線で他の通信手段が途絶した場合に、伝達手段を確保する目的で、現在デジタル化し整備中であります。

建設課長

治水事業整備は、土砂災害防止法に基づき土砂災害等のおそれのある地域についての危険周知、及び警戒避難体制整備等の規定が定められており、町の急傾斜地の崩壊に対する区域は145カ所、うち特別警戒区域142カ所、土石流に関しては、78カ所、うち特別警戒区域は60カ所が指定されています。近年の異常気象や災害の発生状況を考えると、砂防事業や河川改修の整備には膨大な費用と時間がかかります。これらを財政基盤の弱い市町村規模で対応するということは到底難しく、国・県に対して支援を強く要望していくことが肝要であります。

水道課長

水道 施設の災害対策で、今後耐震診断等の調査を行いまして、随時計画的に施設整備をしていきたい。下水道事業関係の地震対策は緊急整備計画で平

成21年度から平成25年度までの5カ年間の緊急に実施すべき対策として、

緊急性の幹線輸送路及び液状化が予想される地域の下水道施設の耐震化を図ることから、次年度以降、随時耐震化の整備を図っていきたい。

観光立町実施 計画の検証

質問 観光立町推進基本計画が策定され、観光立町を目指している実施計画の内容と現在の経済の状況と相当なる変化があり、計画の検証を行う考えがあるか。

答弁 観光課長 計画において、9つの政策課題と26の施策の骨格を定め、さらに27の主導施策を設定しています。実施計画の進捗状況は、毎年検証しながら事業を進めていきたい。昨今の観光客の入り込み状況は、総じて減少している状況です。

インフルエンザ 対策

質問 当町の新型インフルエンザと季節性インフルエンザの予防対策及び宿泊客への対策は。

答弁 健康増進課長

新型インフルエンザが発生当初から相談窓口の開設、ホームページやCATVでのお知らせ、チラシの全戸配付など対策等情報提供をし、町民に予防を呼びかけた。季節性のインフルエンザの予防対策は、毎年中学生以下と65歳以上の対象者に通知をし、10月1日から接種をしています。

宿泊施設には、新型インフルエンザに対応する講習会を開催し、宿泊客への受け入れ態勢に万全を期すために感染予防に取り組みをしています。

不法投棄の 取り組みは

質問 富士山周辺の森

林地帯や御坂山系では廃棄物の不法投棄が見受けられ、自然環境が守られていない。不法投棄は、監視体制を充実・強化することが重要で、不法投棄の解消のために、毎日継続した取り組みを行う姿勢があるか。

答弁 環境課長 パト

ロールを行い不法投棄をさせない環境づくりが重要であることから、継続して監視を行っていきま

一括答弁 町長 防災

に強いまちづくりは防災計画の徹底推進を図り、基本は自助、共助、公助にあります。観光面では、自然環境を生かした文化、遺跡、地域の風土がマッチした地域住民一体型の観光へ取り組みをしていきます。

インフルエンザの対応は、町民の皆様には自分の安全は自分で守る、手洗い、うがい、あるいはマスクの徹底を啓蒙していきます。富士山世界文

化遺産への取り組みと合わせて環境教育の啓蒙、運動を展開していきたいと思っています。

一括再質問 140何

箇所のある危険区域があるわけで、区域の中に住んでいる住民への周知、避難するための啓発が徹底しているのか。

町の観光振興の面で湖上火が、今その価値観が問われている状況にあり、この問題に対して、町長の基本的な考えは。

教育施設がいわゆる感染拡大の要因になっていくというふうに懸念されている。施設で感染者が発生した場合の対応マニュアルは、周知されているのか。

本栖、精進、西湖がいわゆる溶岩によってせき止められて連絡説があるわけで、地元の利害が連絡説でそれぞれ影響を受けている。今後対応

といいますが、検討の余地があるか。

【答弁】 建設課長 広報

へも告示の都度掲載。今後、折に触れて説明し知らせたい。

【答弁】 町長 冬花火の問題は、私自身、基本的に当町の観光を衰退させるということは本当に避

けたい。西湖、本栖、精進の件で地域の皆さんと対話をベースに取り組みでいきたい。

【答弁】 教育長 臨時休業あるいは学級閉鎖等を実施していくマニュアルは各学校へ徹底している状況です。



▲防災訓練

関連質問



渡辺武彦
議員

質問 訓練が本当に生

かされる訓練なのか、地域が集まりやすい場所での訓練をすべきではないか。その考えは。

観光について、町長は

自然を生かした本物志向の観光地をつくっていく。エコツーリズム、グリーンツーリズムの中で新たに自然を生かした観光地を目指しています

が、どのような方向で我が町の自然を生かした本物志向の観光をしていくのか、明確なご答弁を。

インフルエンザ対策は、

観光協会を招集するなど積極的な対策をやるべきではないのか。不法投棄

は夜間、大きなトラックで運んでいると聞いているが、夜間の道路等について、別途警察等とこの

辺の対策についての協議もすべきではないか。青木ヶ原樹海等の自然を守っていく上においても、環境協力金等をお願いをする中で、自然を守るべき

と思うが。

【答弁】 管理課長 自主

防災組織の再構築ということから、災害の実態に合った、または状況に合った会場の設定も必要だと思えます。今後研究していきたい。

【答弁】 町長 今後は御

坂山系の景観のよい場所を開発するとか、研究していきたい。お客様を引き寄せられる環境がまだたくさん残っているの

で、議員のお知恵もちょうだいしたい。

【答弁】 健康増進課長

今後も積極的に病院のほうに働きかけまして、そういう対応をお願いしてまいりたい。

【答弁】 環境課長 一番

捨てられる時間帯が夕方から夜間ということ、これの取り締まりに関し

ては非常に難しく検討したい。捨てさせないような環境づくりを進めていきたい。



渡辺一正
議員

質問 インフルエンザ

対策の備えで、開業医の発熱診断というような意思統一を構築できれば未然に防げることは十分に考えられるがその辺の考えは。

【答弁】 町長 お医者さ

んとの連絡、連携等十分とってきているつもりです。検討させていただきたい。



駒谷隆利
議員

質問 危険地域の場所

をいかに早く整備をして、安心、安全なまちづくりをするということが急務だと思うが、いつごろ工事に着手できて安全確保ができるか、今どの

ような状況か。

【答弁】 副町長 社会資

本整備重点計画の中で優先的なものを国・県で作成。町の果たすべき役割として、県と毎年調整会議があり取り組んでいます。

再質問 関係市町村と

災害協定を結ぶ考えがあるのか。

【答弁】 町長 現段階で

そのようなことを考えた経緯がない。今後、視野に入れ検討したい。

再々質問 1級河川、

町の準用河川等は、台風

の土砂が堆積して非常に

川底が危険であり、すぐ

に浚渫が急務であります

が、どのような考えを持

っているのか、

【答弁】 町長 管理課等

を中心に建設課、環境課、水道課に警戒態勢の指示をし、特に危険と思われる箇所の対応に取り組んできたところです。さらに具体的に指示したい点も加味して取り組んでいきます。



経済対策予算に対する 町の方針を問う

政府の経済対策予算
に対する町の方針と
今後の対応について

質問

経済危機対策臨時

時交付金や公共投資臨時交付金をはじめ、多年度を視野に入れた包括的な対策として、平成21年度補正予算により創設された2兆円を超える規模の基金造成事業が都道府県に財源措置された。景気対策を中長期の視点で、積極的に事業に取り組む基金造成事業に取り組まれる用意があるか。

答弁

町長 経済危機

対策として、国が打ち出した地方への財政的支援策を活用した事業を最大限に活用し、積極的に情報収集する中で、6月議会、8月の臨時議会、今議会の補正予算に提案し事業化することができた。

国による財政支援策として基金が創設され、今後導入を検討しているものの地域自殺対策緊急強化基金は、青木ヶ原の自殺防止する対策を講じるため業務委託契約を締結し、コウモリ穴駐車場周辺で声かけや保護をする人員を採用、配備する計画がある。障害者自立支援対策臨時交付金は、平成19年にハーバル工房の増設を実施、今後は町に合った事業を計画したい。介護基盤緊急整備等臨時特別基金は介護保険法に基づく介護施設等の

基盤整備の増進を図るものであり、小規模特別養護老人ホームは、町の第4期計画にはないため、希望があれば県において補正予算を組む運びとなっている。

小規模特別養護老人ホームの整備は、6月定例議会代表質問、また、小立区長、小立老人クラブからも陳情があったところであり、介護保険運営協議会を立ち上げ、施設の緊急整備に対してどのように対応するか会議を重ね、慎重に検討していきたい。

再質問 国の交付金に対する町長の意気込みを感じ、今後も国・県として、国や県の補助金だけでなく、この状況下

で、なぜ町独自の景気対策が打ち出せないのか。

答弁

町長 町独自の

予算を使つての取り組みはしていないが、行政として、年度当初予算に盛り込まれた計画を前倒し、経済対策の基盤となればと考えて取り組み実施している。今回の経済対策基金の中で、プレミアムつき商品券を発行し、消費の活性化、商店の活性化にもつなげていきたい。国の経済対策基金等を最大限に活用する中で取り組んでいく。

健康科学大学が
抱えている諸問題
に対しての町の
対応について

質問

健康科学大学に

行政としてどう支えていただけるのか。既に新聞、テレビで報道されて

いるにもかかわらず、なぜ外に向かつて静観しなければならないのか、町の対応を議会に示すべきではなかったのか。問題提起からやがて3カ月、大学が抱えている諸問題について、課長会議を何回行ったか。大学の入学生減少は、使途不明金のほかに要因があると考え、問題点を大学と行政が一体となり対応して取り組み、システムづくりを構築し危機的状況乗り越えることはできないと考えているのか。

6月定例議会最後の答弁の内容を踏まえ、町は大学誘致の恩恵を受け、1年間で19億円もの経済効果があるわけで、大学が衰退すれば町も衰退する。議会、町民、健康科学大学、生徒及び生徒の父兄に向けてのご所見を。

【答弁】 町長 健康科学

大学の経済効果を考慮する中、大学の健全経営のための町としての施策を求める思いはよく理解いたしています。今まで健

康科学大学誘致から設立に当たった町の補助金は、大学設立時の補助金として2億円、学術図書購入補助金として1億2000万円、大学振興補助金として7500万円、リハビリテーション補助金として1億1300万円、合計で5億3500万円です。ほかにリハビリテーションクリニックの建物の建設に2億6000万円、大学建設用地2万坪、本年度の予算で大学振興補助金500万円の議会承認をいただき、今後も補助を続けていく方針であります。今後は、県の情報や考え方等を参考にし、地域とともに共生する大学

のあり方を踏まえ、この難局を乗り切るためできる限り早期に具体的な方策等を取りまとめ、取り組んでいきたいと考えています。

【答弁】 総務課長 政権

が変わったわけで、今後の財政運営というものについてどう影響を与えてくるのか。今の時点では、結論はまだ見出していません。

関連質問



倉沢鶴義
議員

【質問】 ただいま町長よ

り経済危機打開策の代表質問に対して、基金造成事業1兆1200億円は災害拠点病院、障害者関連施設、社会福祉施設、児童関連施設等の耐震化、子育て支援、ひとり親家庭、そして保育のサービス、特別養護老人ホーム等ありますが、政権が変わり今後の財政の問題で打ち切られる可能性もあるということを視野

【再質問】 健康科学大学

の抱えている問題について、富士四湖の会は一貫して問題点を提起してきた。大学誘致は企業誘致と全く違い、景気に左右されることなく経営形態がしっかりとしていれば、間違いなく税収等を見込むことができる。大学の入学生の充足率で本年度が181名、来年度が160人、23年度が150人というこういった充足になっています。要するに、このまま入学生が減少してしまうと、3年後



▲学園祭風景

には大学は定員割れとなる。その状況をかんがみ答弁を。

【答弁】 町長 会派並び

に議員のご心配、しっかりと受けとめています。この問題解決の方針を出すに当たって、文科省の結論が出ること、県の方針が出ることをマッチした中で、早急に取り組み

たい。宿舍組合の皆さん、地域の業者の皆さんともども痛みを受けるわけですが、大学側としてかりとスクラムを組んで、方針を確立し、取り組んでいきたい。

【再々質問】 本年度の町

の地方交付税は55億円。そのうち人口単位を積算の根拠とするものは35億

3500万円、その算定基準額は平成17年度の国勢調査によるものであり、町の人口は2万5117人で、1人当たり約14万円となります。文科省と問題が解決し、大学生に対する補助金、育英資金、奨学金制度、あるいは学生割引などこの大学もやっている。健康大学が危機的状況であるということを確認していただき、前向きに検討していく考えは。

【答弁】 町長 ご提言を

しっかりと受けとめ、文科省の結論を待ち、その出た結果によって、緊急に対応を考えていく。特に、学校側の努力すべきこと、行政側の努力すべきこと、そういったことをしっかりと見きわめる中で、町としての精いっぱい対応をする所存です。



新潟から見た

河口湖

私が、河口湖に来て二年。初めての土地での緊張で胸がいっぱいでした。しかし、そんな気持ちはずぐに吹き飛びました。なぜなら、河口湖の人々は他の地域から来た私にとっても親切に、また親身になってくれたからです。正直、知り合いすらいらない土地で本当にやっていくのか、と不安な気持ちでした。ところが、お世話になる会社への出勤途中を通りすがりの人たちが「おはようございます」と挨拶をしてくれるのです。確かに挨拶は、当

たり前な事だと思っていました。が、気持ちのいい挨拶があった事に不安な気持ちは消え、いつの間にか嬉しさ、これから頑張るぞという好奇心で楽しい気分になっていました。そして、お

世話になる会社に出勤して早朝から働いている皆さんに「おはよう」と、挨拶をしたら、笑顔で返してくれた事を今でも強く心に残っています。

そして、何といっても忘れてはいけないうのが、壮大な富士山の景色でした。言葉にならないというの、まさにこの事なんだと、その時思いました。見事な富士山に感謝いたしました。

しかし、私が近くから見た河口湖はそうではありませんでした。それは釣り人達によるゴミの放置です。

使い終わった釣具のゴミや、はたまたどこから来たのであるう乗り捨てた自転車の不法投棄には驚かされました。だからこ



そ、地域をあげてのクリーン運動が必要な事だとおもいます。最近地域をあげての、清掃など目になります。その時、地域の

方々、一人一人が助け合えば、こんなにも大きな運動が出来るんだなあと実感しました。やはり、観光地としてではなく、私達が住む街、そしてみんなが心から綺麗な所だねと思えば、また違った形や角度から美しく保てる街づくりが出来るのではないのでしょうか。

最後に、小さい事も、大きな事も、みんなで助け合えば必ずやりとげる事が出来るという事です。これだけ人と人の結びつきがある街でやれない事は無いと思います。私も会社をあげてのクリーン運動に参加させて頂いたしましたが、自分達が住んでいる場所だからこそ、責任を持って綺麗にしなければという気持ちになりました。あたり前の事をし

なかった分、この富士河口湖に来て改めて経験させて頂いた長い日々、よりよい美しい河口湖や、富士山を楽しみに来られたお客様に少しでも喜んでいただけるよう、私も富士河口湖の町民、そして一人の人間として頑張って行こうと思います。私が新潟から富士河口湖に来て思った感想です。

渡辺大介

議会を傍聴しましょう!!

次の定例会は12月です。

どなたでも傍聴できます。議場入口で受付を済ませ傍聴してください。入口には注意事項が掲示されています。

編集後記

日本の政権も民主党に引き渡され2カ月半が経ちました。民主党は「地方主権」を掲げ、財源と権限を国から地方へ移譲しようとしています。今まさに、私達地方の頑張りが試される時がきているように感じます。さて、10月の議会議員選挙の影響で発行が1ヶ月遅れてしまいましたが、今24号から改選後の新議員で取り組みました。委員長以外は新人議員の為、右も左もわからず前回とほぼ同内容の構成となりました。しかし、次回からは「見やすさ」をモットーに紙面を見直していこうと編集委員一同只今勉強中です。乞うご期待下さい。

議会だより編集委員一同



▲紅葉まつり

